平成２７年（フ）第１８４５号
東京都新宿区新宿５丁目16番15号
債務者　株式会社リベルテ
代表者代表取締役　上津　昇司
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8967番地の５
債務者　有限会社カネ八西宮商店
代表者取締役　宮﨑　幸江
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
長崎県佐世保市鹿町町深江289番地28
債務者　有限会社若井組
代表者代表取締役　若井　　勝
1　決定年月日時　平成27年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　　實
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後１時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第６４号
神奈川県伊勢原市石田1499番地の12
債務者　有限会社諏訪創建
代表者取締役　照木　保好
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１９号
香川県坂出市本町２丁目11番27号
債務者　有限会社保井商店
代表者代表取締役　保井　準一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第９号
岩手県奥州市衣川区馬懸20番地１
債務者　合同会社ウッドテック
代表社員　千葉　　晋
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３７号
秋田市山王２丁目３番10―201号
債務者　阿部　智幸
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４５５号
東京都目黒区三田２―18―21、住民票上の住所東京都渋谷区恵比寿西１丁目20―８―502
債務者　黒木　純子（旧姓星野）
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井多恵子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５８９号
東京都新宿区大久保２丁目31―14　大久保第一ハウス101
債務者　森岡　俊二
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４８５号
埼玉県深谷市常盤町61―１―407
債務者　山口　雄輔
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　昌典
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６１７号
東京都板橋区清水町14―２―203
債務者　相田　裕次
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７６６号
東京都練馬区平和台３丁目18―22　島野第３マンション102、住民票上の住所東京都練馬区平和台３丁目18―22　島野第３マンション
債務者　後藤　一博
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柊木野一紀
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９７号
神奈川県海老名市大谷北３丁目７番14号
債務者　梶　　陽一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３５１号
東京都大田区仲池上２丁目30―８
債務者　吉垣　幸男
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部